(様式第2-1号)

7長林労第 17号 令和7年4月1日

林業事業体 事業主 様

一般財団法人長野県林業労働財団 理事長 丸山勝規

令和7年度 林業労働者健康増進事業の実施について(通知)

このことについて、下記のとおり実施しますので、事業実施を希望される場合は、計画 承認申請書(様式第2-2号)を提出してください。

記

- 1 事業内容
  - (1) 林業事業体が雇用する林業就業者を対象にした次の経費の3分の1以内の額を 助成する。
    - ア 蜂アレルギー検査受診経費(助成対象事業費の上限 3、500円/人)
    - イ エピネフリン注射器購入経費(処方費用含む)(同上 15,000円/人)
    - ウ 振動病特殊健診受診経費(同上 6,300円/人)
  - (2) 事業実施期間 令和7年4月1日~令和8年2月28日
- 2 提出様式

計画承認申請書(様式第2-2号)

- 3 提出期限 令和7年5月30日(金)
- 4 その他留意事項 別紙による

一般財団法人 長野県林業労働財

担当: 林業就業支援員 山口勝也電話: 026-225-6080 FAX: 026-225-6557

E-mail : zai06@nagano-morijob.com

# 林業労働者健康増進事業の計画申請に係る留意事項

## 1 事業の実施要領

「林業労働者健康増進事業実施要領」による

## 2 実施要領等の入手

財団のホームページの「助成事業」からをダウンロードしてください。

https:///nagano-morijob.com/business/subsidy/

## 3 申請書データ提出

様式第2-2号に入力のうえ、雇用保険被保険者証(PDF)を添えて、林業労働財団にメールで提出してください。

メールアドレスは、: zai06@nagano-morijob.com

#### 4 その他留意事項

- (1) 助成金積算額が財団の予算を上回る場合、項目毎に助成額を定率調整しますので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 雇用保険被保険者証の写しが提出された者が助成対象者です。
- (3) エピネフリン注射器購入経費には、医師による処方費用も含みます。
- (4) 交付申請時、訪問による書類の確認を行うことがありますので、書類整備をお願いいたします。